

平成 14 年 7 月 16 日

各 位

会 社 名 日本オラクル株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 新宅 正明
最高経営責任者
(コード番号 4716 東証第一部)
問 合 せ 先 常務執行役員 野坂 茂
最高財務責任者

自己株式取得議案の定時株主総会への付議に関するお知らせ
(商法第 210 条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 14 年 7 月 16 日開催の取締役会において、商法第 210 条に基づく自己株式の取得について、下記内容にて平成 14 年 8 月 21 日開催予定の第 17 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため

2. 取得の内容

- (1)取得する株式の種類： 当社普通株式
(2)取得する株式の総数： 200 万株(上限)
(発行済株式数の 1.6%)
(3)株式の取得価額の総額： 100 億円(上限)

(注)この自己株式の取得枠は、平成 14 年 8 月 21 日開催予定の第 17 回定時株主総会における承認決議後、平成 15 年 5 月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間に関するものです。

以 上